

公共測量 作業規程の準則の訂正

対象：作業規程の準則（一部改正：令和2年国土交通省告示第461号）

訂正対象：平成2年3月31日付 公開用電子ファイル、閲覧用資料

令和2年6月9日訂正

箇所	訂正後（正）	訂正前（誤）
付録7 公共測量標準図式	第2章 数値地形図データファイル仕様	第2章 数値地形図データファイル仕様
	第1節 通則	第1節 通則
	<u>（点群データの特例）</u> 第100条 点群データは、数値地形図データファイル仕様の他に、製品仕様書に従ってCSV形式等のテキスト形式又はLAS形式とすることができる。	
	第3章 写真地図データファイル仕様	第3章 写真地図データファイル仕様
	第1節 通則	第1節 通則
	<u>（削除）</u>	<u>（点群データの特例）</u> 第100条 点群データは、数値地形図データファイル仕様の他に、製品仕様書に従ってCSV形式等のテキスト形式又はLAS形式とすることができる。